

令和2年八幡平市議会第1回定例会

施政方針演述

八幡平市

令和2年八幡平市議会第1回定例会施政方針演述

1 はじめに

令和2年八幡平市議会第1回定例会が開会されるに当たり、令和2年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。1964年以来、56年ぶりの日本での開催であり、日本中の盛り上がり期待されます。

オリンピック・パラリンピックメダリストに副賞として贈られる花束「ビクトリーブーケ」には、東日本大震災の津波で被災した東北3県の花を中心に作られることが決まり、本県からはリンドウが採用されました。

リンドウを通じて始まった本市と東アフリカ・ルワンダ共和国との交流が、ホストタウンとして、オリンピックに出場を予定している選手団の事前合宿を受け入れるにつながり、今後、益々交流が深まることを期待しております。

さて、昨年を振り返りますと、本市出身の小林陵侷選手がノルデックスキーワールドカップにおいて、日本勢初の総合優勝という快挙を成し遂げ、大いに盛り上がりました。今季においても本市出身選手の活躍を期待するとともに、スポーツによる心身ともに健康で活気あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

アジアで初めてのラグビーワールドカップが日本を舞台に開催され、日本中が熱狂に包まれました。ラグビー日本代表が「ONE TEAM(ワンチーム)」の旗のもとに結束し、新たな歴史を作ったように、令和の時代に明るい未来を切り拓いていくよう、市民のみなさまと一緒にスクラムを組み、力強く推し進める決意であります。

一方で、全国的に台風や集中豪雨による深刻な被害など大規模な災害が続いた年でもありました。本市が持続可能な成長・発展を続けるためには、災害への備えを万全にしなければなりません。災害はいつでも、どこでも起こり得ることを肝に銘じ、防災・減災対策を不断に見直しながら、市民の安心・安全な社会基盤の整備に努めてまいります。

今年、市政運営の指針となる第2次八幡平市総合計画前期基本計画の最終年と

なります。前期基本計画の総仕上げとして各事業に取り組むとともに、前期基本計画の施策の成果をしっかりと検証し、市民の皆様がともに暮らし、しあわせを感じるまちを目指して、後期基本計画の策定を進めてまいります。

令和の新しい時代、本市にとっては人口減少や厳しい財政状況など、困難な課題に直面しておりますが、その先を見据えながら、市政運営に全身全霊を注ぎ込んでまいります。

2 予算編成の概要

次に、令和2年度予算編成の概要について申し上げます。

令和2年2月4日に閣議決定された、令和2年度地方財政計画では、地方の一般財源総額について、前年度を上回る63兆4千億円を確保するとともに、消費税引き上げに伴う地方消費税の増加等による地方税収入の増加が見込まれる中で、地方交付税総額については、前年度を4千億円上回る16兆6千億円を確保し、赤字地方債に当たる臨時財政対策債の発行は前年度に引き続き抑制しております。

また、地方財政対策として、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費」を創設し、地域の実情を踏まえた積極的な取り組みを推進するなど、地方財政対策につきましても、一般財源総額を確保すると同時に、さまざまな地域課題に積極的に対応できる内容としていることから、一定の評価をするものであります。

このような地方財政計画や国の予算内容を勘案しつつ、本市の令和2年度予算を編成いたしました。一般会計の総額は、219億7千5百万円、前年度対比5.8パーセントの増となっております。企業会計を除く特別会計では、国民健康保険特別会計（診療施設勘定）のうち安代診療所分、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が、地方公営企業法を適用し企業会計となることなどにより、前年度対比で13億5千6百59万円、27.6パーセント減の、35億6千2百90万円の予算となっております。

一般会計、特別会計の合計では、前年度対比0.6パーセント減の、255億3千7百90万1千円となりました。

本市の財政を見通しますと、歳入の柱である市税収入は、国内景気が回復基調の見込みであるものの、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小などの影響によ

り、今後も大きな伸びは期待できず、更に普通交付税は、合併算定替による特例加算が2年度で終了となるなど、これまで以上に一般財源の確保が厳しさを増しており、今後の財政運営につきましても、財政調整基金をはじめとする各種基金からの繰り入れを行わざるを得ない状況が想定されます。

歳出面におきましては、高年齢化の進展に伴う社会保障関係経費や、子育て支援の各種施策に係る経費の増嵩が想定される中、これまでの公共施設整備に係る市債の元金償還額が増加しており、更に病院事業や下水道事業などへの繰出金や老朽化した公共施設の維持管理費などにおいて、今後も多額の需要が見込まれております。

このような状況の中、令和2年度予算編成に当たりましては、第2次八幡平市総合計画に掲げた施策目標の達成に向け、限られた財源を効果的・効率的に配分したところであります。

3 主な施策と主要事業の概要

次に、令和2年度の主な施策と主要事業の概要を第2次八幡平市総合計画基本構想に掲げる基本目標に沿って、順にご説明申し上げます。

第1は、未来への希望にもえるまちづくりについて申し上げます。

はじめに、「住んでしあわせを感じるまちづくり」の実現に向けた取り組みについてであります。

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特色を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目的として、平成27年に「八幡平市人口ビジョン」及び「八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や地域経済の縮小等を克服するため取り組んでまいりました。

総合戦略が元年度で計画期間満了となることから、これまでの振り返りを行うとともに地方創生における新しい視点を取り入れて、本年3月に第2期総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在5名が活動しており、このうち本年3月で2名、来年3月で2名が任期満了となります。いずれも任期満了後の定住を希望していることから、定住・定着に向けた起業支援などに取り組むとともに、引き続き、隊員の熱意と経験を生かした活動を支援してまいります。

次に、「安心して子育てができるまちづくり」についてであります。

保育につきましては、待機児童の解消を図るため、市内の私立保育園等に就職した保育士に対し、経済的支援を引き続き行ってまいります。

昨年10月からの幼児教育・保育の無償化によって有償となった副食費は、引き続き助成し、保護者の経済的負担を軽減してまいります。

松野保育所と寄木保育所の統合・新築につきましては、令和3年9月の開所を目途に建設工事を進めてまいります。

医療費助成につきましては、昨年8月に現物給付方式の対象を未就学児から小学校卒業まで拡大したところですが、本年8月から、さらに中学校卒業まで対象を拡大して、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めてまいります。

第2は、ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくりについて申し上げます。

はじめに、「産業基盤として持続する農業の推進」についてであります。

農業政策につきましては、環太平洋パートナーシップ協定や日米貿易協定をはじめとした国際貿易環境や農業者の高齢化、後継者不足など農林業に係る社会情勢が大きく変化する中、地域における農林業の核となる経営体を育成するため、経営の高度化や生産の効率化、生産基盤の整備による経営体質の強化を図ってまいります。

水田活用につきましては、主食用米の需要が年々減少傾向にある中、売れる米作りへの取り組みを支援していくとともに、水田をフル活用した高収益野菜や花きへの転換を促し、交付金活用の周知を図りながら、農家の所得向上に取り組んでまいります。

人・農地プランにつきましては、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」とも言うべき人・農地プランの実質化に取り組んでまいります。地域農業・農地を守り、次世代にしっかりと引き継ぐため、10年後の耕作状況などの地図作成により、農業委員や農地利用最適化推進委員と協力し、地域の話し合いを行うこととしております。

市単独助成事業の八幡平市農の大地担い手育成支援事業につきましては、事業活用状況や担い手農家の要望について検証した結果、内容を見直し、4年度まで延長することといたしました。事業を有効に活用していただき、更なる規模拡大や所得向上に繋げていただきたいと考えております。

花き振興につきましては、リンドウの八重咲品種や花の大きな鉢物品種の登録を

予定しており、今後も品種開発を加速させて振興を図ってまいります。また、欧州での鉢物の生産状況等を視察し、継続的なアドバイスをを行いながら、海外におけるブランド力をさらに高めてまいりたいと考えております。さらには、東京オリンピック・パラリンピックの開催の機会をとらえ、「安代りんどう」のPRに努めてまいります。

園芸振興につきましては、新たにニンニクの産地づくりを目指し、栽培技術の確立や販路開拓などに取組んでまいります。

ほ場整備につきましては、念願の後藤川地区のほ場整備事業の工事がいよいよ着手されることとなりました。引き続き、適正な事業進捗に努めてまいります。

畜産振興につきましては、酪農・肉用牛の生産基盤を強化するための繁殖育成センター整備に引き続き取り組んでまいります。2年度は、牛舎等の建築工事に着手いたします。

次に「おもてなしの観光による交流人口の増加」についてであります。

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、中国、台湾、タイを含めたアジア圏域、オーストラリアや欧米などへのプロモーションを展開し、年々増加している外国人観光客のより一層の誘客及び海外市場の開拓を、株式会社八幡平DMOと連携して進めてまいります。

また、2021年の東北デスティネーションキャンペーンの開催に向けて、八幡平エリアのアウトドアや食文化などの地域資源に磨きをかけ、観光・体験のコンテンツづくりを進めるとともに、スポーツ合宿や教育旅行の誘致なども推進し、国内からの観光客誘致にも努めてまいります。

十和田八幡平国立公園に位置する観光地として、自然環境の保全にも努めるとともに、これからも持続する観光地として、観光関係機関や事業者の皆さまと連携し、観光客の受入れや案内・ガイドなどの人材育成も進め、観光客の満足度や経済波及効果の向上を目指してまいります。

次に「地元企業の発展と企業誘致の推進」についてであります。

工業振興につきましては、企業の設備投資と雇用の拡大に取り組む事業者を支援するほか、新規立地の促進に取り組んでまいります。

起業支援につきましては、貸工場を運営するとともに、関係機関等と連携し、2

次展開へ向けた物件紹介を行うなどの支援を行ってまいります。

起業志民プロジェクト事業につきましては、延べ8社と企業立地協定の締結に至ったところでございます。引き続き、起業家支援センターに登録している17者27名を始めとして、日本全国から起業を志す若者を募って技術講習を行うなどの支援を行ってまいります。

漆器・安比塗の振興につきましては、引き続き、漆工技術研究センターにおいて技術者の育成を行いながら、安比塗企業組合との連携による漆器産業の振興に努めてまいります。

次に「商業の拠点づくりと買い物支援」についてであります。

商業の拠点づくりにつきましては、大更駅前線等の市道整備と整合性を図りつつ、大更駅前顔づくり施設の実施設計に向けた準備を進めてまいります。併せて、市商工会を通じて、各商店街で実施するイベント等の支援を行い、地元商店街の賑わいづくりに努めるとともに、共通商品券特典支援事業を継続し、地元消費拡大を推進してまいります。

次に「山林の保全と林業の活性化」についてであります。

林業振興につきましては、引き続き、森林施業を実施する森林所有者への支援に取り組むほか、林業新規就業者支援事業を継続し、林業の担い手確保を支援してまいります。

森林経営管理制度につきましては、森林環境譲与税を効果的に活用しながら、森林の適正管理と林業の健全経営を推進してまいります。

第3は、心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくりについて申し上げます。

はじめに、「心も体も健やかに暮らせるまちづくり」についてであります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目の無い支援を行うため、本年4月1日より子育て世代包括支援センターを設置します。妊産婦及び1歳までの乳児とその保護者に対し、実情を把握したうえで、必要に応じた情報提供、相談支援、保健指導、関係機関との連絡調整を行ってまいります。

平成30年3月に策定した「第3次八幡平市健康づくり21プラン」につきまして、2年度に中間評価を行うこととなっております。これまでの取り組みについての成

果を検証し、5年度までの計画期間の中で目標値に到達するための取り組みについて検討してまいります。

予防接種につきましては、風しんの追加的対策として、国の指針に基づき、対象年齢の男性に対し、無料の抗体検査と予防接種を3年度末まで継続実施してまいります。

また、ロタウイルス感染症が定期予防接種対象疾病に追加されたことにより、令和2年8月1日以降に生まれた乳児に対し、ロタウイルスワクチンの予防接種を10月1日より実施いたします。

次に「元気に長生き高齢社会の実現」についてであります。

3年度から5年度までを計画期間とする「市高齢者福祉計画」を策定し、今後の高齢化の進展に対して、地域包括ケアシステムの深化・推進を継続しつつ、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や、生活習慣病の予防・重症化予防などの一体的な実施を目指し、体制の整備を図ってまいります。

本年1月10日に締結した、八幡平市、葛巻町及び岩手町による「盛岡北部成年後見ネットワーク事業に係る協定」及び同3市町内で特別養護老人ホームを運営する7つの社会福祉法人と3市町による「盛岡北部法人後見受任体制に係る協定」のもと、3市町の連携体制を発展させ、成年後見制度の利用を必要とする方が住み慣れた場所で安心して暮らしていけるよう、取り組みを進めてまいります。

次に「地域を見守る福祉の推進」についてであります。

生活保護につきましては、適切な保護を実施するとともに、受給者の就労支援や自立の促進を図ってまいります。また、生活困窮者については、一人ひとりの状況に応じた相談支援や就労支援を行い、生活困窮状態からの早期自立に向けた支援を行ってまいります。

次に「安心できる医療の充実」についてであります。

国民健康保険につきましては、制度を将来にわたって継続させるため、岩手県と市町村との共同運営が行われて3年目となります。後期高齢者医療制度とともに、安定した医療制度の運営と医療費の適正化に努めてまいります。

地域医療の中核を担う西根病院につきましては、本年4月から、安代診療所と会

計の統合を図り、病院事業会計として新たにスタートいたします。両施設における診療体制の充実を図るとともに、病院事業管理者のもと、医療環境及び医療ニーズの変化に対し、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

また、西根病院につきましては、名称を八幡平市立病院として、8月1日の開院を予定しており、新たに購入する医療機器の設置等、移転に向けた諸準備を進めてまいります。

次に「地域に根ざした教育の充実」についてであります。

設置4年目を迎える教育研究所については、引き続き、教職員の資質の向上に励むとともに、児童生徒の学力保障に向けた先進的な実践研究に取り組んでまいります。

次代の八幡平市の担い手の育成と「社会に開かれた教育課程」への対応として、「地域とともにある学校」の実現を目指し、教育振興運動を基盤としながら、小中学校14校でコミュニティ・スクール事業に取り組んでまいります。

次に「心豊かな人生を送る学習機会の充実」についてであります。

生涯学習事業につきましては、各地区コミュニティセンターと連携を図りながら、子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた学習機会の提供に努めてまいります。また、2年度から2カ年の事業で、平舘コミュニティセンターの建設工事を実施いたします。

芸術文化振興につきましては、関係団体と連携を図りながら、芸術祭などを通じて舞台発表や作品発表の機会を設け、芸術文化の振興を図ってまいります。

文化財につきましては、有形文化財の適正な保護と、無形民俗文化財の伝承活動を支援してまいります。また、各地域で伝承されてきた民俗芸能の映像記録保存や歴史の道百選である鹿角街道を活用した地域づくりを推進する企画など、文化財の積極的な活用を図ってまいります。

次に「スポーツ活動の推進」についてであります。

市体育協会など関係団体と連携し、市民が幅広くスポーツに親しむため、市民スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ少年団及び競技団体の育成や支援に努めてまいります。また、市民の利便性を図るため、総合運動公園体育館トレーニング

グ室の改修や、田山スキー場内に新たにローラースキーコースを整備するなど、スポーツ施設の整備・充実にも努めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、本年6月には、オリンピック聖火リレーを、8月にはパラリンピック採火式を行う予定であります。ホストタウンにつきましては、7月にルワンダ共和国のオリンピック選手団の直前合宿を受け入れるとともに、市民と選手団との交流を深めてまいります。

第4は、自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくりについて申し上げます。

はじめに、「自然環境、生活環境の保全」についてであります。

環境衛生につきましては、環境基本計画後期行動計画を推進し、市民の安心で快適な生活環境の確保に努めてまいります。また、2050年(令和32年)の温室効果ガス排出量実質ゼロを実現する「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを八幡平市として表明し、3年度に策定する「第2次八幡平市環境基本計画」に盛り込みます。

市清掃センター等の管理運営につきましては、将来にわたり持続可能な適正処理を確保するため、ごみの広域処理に関する協議・検討をしてまいります。

次に「自然エネルギーの有効活用」についてであります。

本市は、日本初の商業用発電所として稼働しております「松川地熱発電所」のほか、平成31年1月には「松尾八幡平地熱発電所」が運転を開始、さらには「安比地熱」が、令和6年の運転開始を目指すなど、「地熱発電のふるさと八幡平市」として、全国的にも注目を集めております。昨年8月には独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「地熱資源の活用による地域の産業振興に関するモデル地区」に認定され、地熱環境学習用教材などの作成について、ご支援をいただく予定となっております。未来を担う子ども達に対し、地域の宝である地熱資源の活用について、引き続き、理解を深めていきたいと考えております。

第5は、ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくりについて申し上げます。

各地区公民館がコミュニティセンターに移行して6年が経過し、地域活動や地域住民の交流の場として定着しております。地域と行政が相互に協力・協調する協働のまちづくりの一層の推進に努めてまいります。

次に、まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針について申し上げます。

これまで申し述べてまいりました5つのまちづくり目標に向けた各種施策のほか、交通網や道路網の整備、防災、防犯などの社会基盤・生活基盤の整備に努めるとともに、行政改革や広域連携による効果的な行政運営に努めてまいります。

都市計画につきましては、大更駅前線沿道整備土地区画整理事業及び大更駅西口駅前広場整備事業を継続して進めてまいります。

地域公共交通につきましては、西根病院の移転新築などの環境変化を踏まえ、コミュニティバスの運行経路等の見直しを図るほか、交通弱者の移動手段を確保できるような総合交通ネットワークの構築に向けて検討してまいります。

道路整備につきましては、大更駅周辺環境整備事業に係る市道大更中央線、市道新時森線などを継続して進めてまいります。

道路維持につきましては、順次、橋りょう補修を実施するとともに、住民要望の多い道路補修等を随時行ってまいります。

除雪対策につきましては、冬期間の安全な交通を確保するため、ロータリ除雪車を更新してまいります。

水道事業につきましては、ハローインターナショナルスクール開設に伴う関連事業として、配水連絡管整備事業に着手してまいります。また、岩手県産業廃棄物最終処分場整備に伴い、安定した水道供給のため、配水連絡管布設工事を継続して進めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道事業の管渠整備を継続して実施するとともに、農業集落排水施設の延命化及び機能修繕を継続して進めてまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、地域防災の中心となる消防団や関係機関との連携強化を図るとともに、学校や地域などにおける防災教育や防災訓練を実施するとともに、自主防災活動の支援を行い、地域防災力の向上に努めてまいります。

消防団につきましては、4月1日からの分団再編に伴い、新たな組織で消防団活動を行うこととなりますことから、消防団活動が円滑に推進されるよう努めてまいります。

空き家対策につきましては、管理不全な空き家の発生予防として、所有者への意

識啓発や相談に対応し、空き家の流通と活用促進に取り組んでまいります。また、管理不全な空き家の対応としましては、所有者調査を進め、特定空家等の認定など適切な処置を行ってまいります。

交通安全につきましては、昨年、市内の交通死亡事故は発生しておらず、今後もこの日数を伸ばしていけるよう、交通安全啓発活動を行ってまいります。

公共施設の管理につきましては、公有財産の有効活用を図る一環として、西根総合支所庁舎を新岩手農業協同組合の統合支所として貸し付けを行い、同総合支所を西根地区市民センターへ仮移転する計画としております。また、ポリ塩化ビフェニル（PCB）の適正な管理及び処分を行うため、PCB使用照明器具の調査を行う予定としております。

市の行政組織機構につきましては、行政課題や行政需要が多様化し、現在の組織機構の枠を超えた課題も出てきたことから、これらに対応するため、行政組織機構再編に向けた検討を進めてまいります。

4 むすび

以上、令和2年度の市政運営に関する基本的な考えと主な事業の概要について申し上げます。

冒頭で申し上げましたように、2年度は、第2次八幡平市総合計画前期基本計画の最終年度であり、これまで取り組んでまいりました施策や計画の達成度を評価し、後期計画につなげていく重要な年度であります。市の将来像「農と輝の大地～ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市～」の実現に向け、着実かつ力強く前進してまいります。

国、県と力を合わせて、人口減少に立ち向かい、持続可能な地域づくりのためにより一層努力してまいります。

議員各位におかれましては、なお一層のご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、今議会に提案いたしました令和2年度予算案をはじめとする諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

令和2年2月19日

八幡平市長 田村正彦